

# 令和6年度 遠野市職員前期採用試験 受 験 案 内

令和6年度遠野市職員前期採用試験を次のとおり行います。  
この試験は、令和7年度に採用する遠野市職員の採用候補者を定めるために行うものです。

## 1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格	
一般事務職員	3名程度	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方	
一般事務職員 (障がい者)	1名程度	介護者なしの職務の遂行が可能な方で、次のすべての要件を満たす方 ア 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 (申込み時に手帳の写しを添付すること。) イ 昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ウ 活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による面接試験に対応できる方	
保健師	1名程度	平成6年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は採用までの間に取得する見込みのある方	
土木技師	1名程度	昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方	
消防職員	1名程度	平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方、又は有資格者(救急救命士、看護師、消防職員経験者)は平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、次のすべての要件を満たす方	
		視力	両眼で0.7以上かつ、一眼で0.3以上(矯正を含む。)
		色覚	赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
		四肢	正常であること。
		聴力	左右正常であること。
		普通自動車運転免許取得者(AT車限定を除く。)又は準中型自動車運転免許取得者(採用までの間に取得する見込みのある方を含む。)	

※次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 遠野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※受験者数に関わらず、試験の成績によっては合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

## 2 受付期間

日曜日、土曜日及び祝日を除き、令和6年5月2日（木）から6月20日（木）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とします。

（※持参、郵送とも令和6年6月20日（木）午後5時15分までに到着したものを受け付けます。）

## 3 受験手続

### (1) 申込書等の配布

ア 申込書等は、遠野市総務企画部総務課又は宮守総合支所で配布します（日曜日、土曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）。

また、遠野市公式ホームページからもダウンロードできます。

イ 申込書等の郵送を希望する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と赤字で書いて、120円切手を貼り、あて先及び郵便番号明記の返信用封筒（33cm×24cm程度）を同封の上、遠野市総務企画部総務課に請求してください。

### (2) 申込み

ア 申込書、受験票及び返信用封筒（84円切手を貼り、あて先及び郵便番号明記の定型封筒長形3号）を遠野市総務企画部総務課へ提出してください。

イ 申込書及び受験票に必要事項を記入し、申込書の所定の箇所に写真を必ず貼ってください。（申込み時は、受験票には写真を貼らないでください。）

ウ 申込書に写真を貼っていない場合は受け付けません。

エ 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験」と赤字で書いてください。

オ 令和6年7月3日（水）を過ぎても受験票が届かない場合は、遠野市総務企画部総務課まで連絡してください。

## 4 試験の日時及び試験場所

(1) 第1次試験 期日 令和6年7月14日（日）

場所 遠野市役所本庁舎（遠野市中央通り9番1号）  
3階大会議室

	一般事務職員、消防職員	保健師、土木技師
受付時間	午前9時30分から午前9時50分	
試験開始	午前10時	
試験終了	午後2時40分頃	午後4時20分頃

(2) 第2次試験予定日 令和6年8月18日（日） ※詳細は、第1次試験合格者に通知します。

## 5 試験の方法及び内容（試験内容は変更になる場合があります。）

### (1) 第1次試験

試験方法	内 容	題数・時間
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について5肢択一式による筆記試験を行います。	40題・2時間
作文試験	当該職につくにふさわしい人柄、気力、表現力等を有しているかどうかをみるため、記述式による筆記試験を行います。	1題・1時間
適性試験	公務員として必要な資質、職務及び職場への適応性をみるために行います。	150題・20分
専門試験 (保健師)	専門的知識、技術その他の能力について、多肢選択式による筆記試験を行います。	30題・1時間30分
専門試験 (土木技師)	高校卒業程度の専門知識（数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工）について筆記試験を行います。	30題・1時間30分

### (2) 第2次試験

第1次試験に合格した者について、人物試験及び体力検査（消防職員）等を行います。

※詳細は、第1次試験合格者に通知します。

### (3) 人物調査

必要に応じて、受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。

## 6 合格者発表

### (1) 第1次試験合格者発表

令和6年7月下旬に発表します。発表の方法は、遠野市役所本庁舎前掲示場及び遠野市公式ホームページで発表するほか、合格者に通知します（不合格者には通知しません。）。

教養試験又は作文試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者又は適性試験で著しく適応性が悪い者は、他の試験の成績いかんにかかわらず不合格となります。

### (2) 第2次試験（最終）合格者発表

令和6年8月下旬に発表します。発表の方法は、遠野市役所本庁舎前掲示場及び遠野市公式ホームページで発表するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

### (3) 人物調査

必要に応じて、受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行います。

## 7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、遠野市職員採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合等に採用します。採用は令和7年4月1日以降になります。

(2) 採用予定人員はあくまで予定であり、変更になる場合があります。

(3) 採用候補者名簿に登載される者（最終合格者）は、年間採用見込数等を考慮して決定されますが、実際の採用人員より多くなることがあります。したがって、名簿登載順位が下位の場合は、採用が遅れたり、採用されない場合があります。

(4) 採用候補者名簿の効力は、作成後1年間とします。

## 8 職務内容及び給与

(1) 採用者は、主事、保健師、技師又は消防士に任命され、職務に従事します。

- (2) 消防職員（消防士）に採用された者は、岩手県消防学校（全寮制）に4月から6か月間入校し、消防職員として必要な基礎教養訓練を受けることになります。
- (3) 採用者の初任給（月額）は、次のようになります。

（令和6年4月1日現在）

試験職種	学歴等	初任給	備 考
一般事務職員 土木技師 消防職員	高校卒	167,900円	初任給は、採用前の学歴、職歴等に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
	短大卒	177,500円	
	大学卒	188,800円	

試験職種	学歴等	初任給	備 考
保健師	短大卒	188,800円	初任給は、採用前の学歴、職歴等に応じて、一定の基準により加算されることがあります。
	大学卒	197,800円	

(4) 諸手当

給料のほかに扶養手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、6月及び12月に期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、11月から翌年3月までは、寒冷地手当が支給されます。

(5) その他

昇給は、年1回行われます。このほか、民間給与等の動向に応じて、別に給与改定が行われる場合もあります。

## 9 消防職員採用条件

採用後5年以内に大型自動車運転免許を取得すること。

## 10 その他

- (1) 受験手続、その他の問い合わせには、総務企画部総務課でお答えします。郵便で問い合わせる場合は、あて先を明記し84円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
- (2) 申込書類に記載の個人情報、今回の採用試験の目的以外に使用することはありません。
- (3) 令和6年度遠野市職員後期採用試験は、令和6年9月22日（日）に第1次試験を実施する予定です。

--- 問い合わせ先 ---

〒028-0592 岩手県遠野市中央通り9番1号  
 遠野市役所とぴあ庁舎 総務企画部総務課 職員係  
 TEL 0198-62-2111（内線 112）E-mail somu@city.tono.iwate.jp